

柴田町新図書館基本構想(案)に係るパブリックコメントでの意見及び町の対応方針(案)

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
1	1 新図書館全体について	(1) 「うちの町にはこんな素敵な図書館があるよ」と言えるような図書館を作って欲しい。	<p>① 長年待ち望んだ図書館建設だけに、住民が誇りにできるような規模の建物にしたいという思いや全国から視察が訪れる柴田町のシンボルとなるような魅力的な図書館を作りたいという思いはあります。</p> <p>② しかし、実際にこうした大きな規模の図書館を建てようとした場合、町単独の財源だけで建設費を捻出することは困難であることをまずはご理解願います。</p> <p>③ そこで、柴田町都市再生整備計画を立て、国の都市構造再編集中支援事業（国費 1/2）を活用して、図書館を建設することにしたものです。 「図書館を核とした交流ゾーン整備による市街地の賑わい創出事業計画」が国土交通省の進めるコンパクトでウォーカブルなまちづくりに資するという事で採択されました。</p> <p>④ この計画では、新図書館、リニューアルしたしばたの郷土館、船岡城址公園麓へのみんなの広場が一体化したエリアを、新たなパブリックスペースとして整備し、賑わい交流拠点として集客力を高め、さらにその人流をまち全体に広げることを目的にしています。新図書館はそのパブリックスペースの重要な一角として位置づけられていることをご理解願います。</p>
2		(2) せっかくお金をかけるのだから、ワクワクドキドキする図書館、県内でも誇れる図書館建設を目指して欲しい。	
3		(3) 新図書館はあらゆる情報の拠点であると同時に、ビジネス支援や住民生活活動を支援し、住民の居場所となることを期待している。 また、柴田町が文化の香り高い町へと脱却する転機となる。 住民の知恵や思いを集め、住民が誇りに思えるような図書館となるよう願っている。	
4		(4) 今の図書館は蔵書数が少なすぎるため、あまり毎週行こうという意欲は出ない。現在より少し増えた位ではどうなのかなと思う。	
5	2 住民の意見の反映について	(1) 新図書館基本構想案に対するパブリックコメント募集の前に説明会はあったのか。なかったらなぜなのか。	<p>今回の基本構想の策定に当たっては、下記の通り、住民の声を反映させる機会を設けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート 18歳以上1,000人を無作為抽出、回答者346名 ・中高生アンケート 柴田町の中学校、高等学校に通う生徒715人が対象、回答者218名 ・プレイスデザインワークショップ 9回 ・柴田町新図書館建設検討委員会 5回 ・図書館に関する講演会 1回 ・住民懇談会 ・広報しばたへの掲載 ・議会全員協議会での説明・質問・回答 ・パブリックコメントの実施 ・柴田町新図書館を考える会からの要望・回答 <p>第6次柴田町総合計画後期基本計画や第3次環境基本計画（令和5年3月）策定以上に住民が参加する機会を設け、住民の意見を反映させています。</p>
6		(2) アンケート調査1,000人対象のうち、346票では住民の意見を十分に聞いたことにはならない。	町としては、今回行った住民や中高生アンケートの意見がすべてと捉えているわけではありません。新図書館建設検討委員会の委員の意見や議会の意見なども踏まえた上で、策定したものです。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
7		(3) 本の好きな人の意見ばかりではなく、住民全体の意見を聞いてきたのか。住民の温度差が大きく、盛り上がり欠けているようで心配だ。	アンケートにより、幅広い年代層から一定の意見はいただけたと思っています。 中には、「デジタル時代に図書館はいらない」「図書館にお金をかけるなら別な必要なお金をお金にかけべきだ」との厳しい意見もありました。
8	3 基本理念について	(1) 概ね異論はない。	① 図書館に対しては、人それぞれに「図書館はこうありたい」との思いは異なります。今回の基本理念は新図書館建設検討委員会で様々な意見を出し合い、議論し集約したものです。 ② しっくりこない方もいれば、概ね異論はないとする方もいますので、新図書館建設検討委員会で集約した理念を尊重したいと思いますが、改めて検討委員会に諮ります。 ③ これからの図書館は、地域の人々の信頼関係や結びつきを豊かにする役割を担うことが期待されており、まさに地域の未来を拓くことを応援する図書館に脱皮する必要があります。
9		(2) 基本理念はしっくりこない。 ① 出会う つながる 未来を創る ② 本と出会う つながる 未来を創る ③ 出会う つながる 未来を創る広場に変更してはどうか。	
10		(3) 基本理念の説明の中「地域への誇りや愛着を育み、地域の～」とあるが、削除すべきである。誇りや愛着は押し付けるものではなく、良い図書館サービスを行うことで自然に育まれていくものであると思う。	
11		(4) 「人と人をつなぎ、地域の新たな文化の創造や地域への誇りや愛着を育み、地域の未来を拓く図書館を目指します」のうち、地域への誇りや愛着を育み、以降の文章は削除すべき。	
12		(5) 「地域の未来を拓く図書館」は「新たな文化を創造する図書館」に変更する。	
13		(6) 「ランドマークにふさわしいコンパクトで愛着の持てる建物」を「ランドマークにふさわしい建物にします」に変更する。建物で愛着の程度が決まるとは考えられない。	
14		(7) 子育てや健康をテーマとした図書館のあり方を考えて欲しい。	
15		(8) 具体的な数字がなく総花的な内容で美辞麗句が多いためコメントが難しい。	
			① これからの図書館は資料等や情報の提供を通じた文化教養機能に加えて、地域の課題解決や地域の活性化を支援する機能も求められることから、新図書館建設検討委員会で集約した理念を尊重したいと思いますが、改めて検討委員会に諮ります。 ② なお、理念には、図書館として町の歴史や文化に関する資料を使って、町民に柴田町の魅力を再発見してもらい、国内外に発信していく中で、柴田町の認知度が高まり、そうなれば、町民も自分たちの住む柴田町に自信が持てるようになり、なお一層地域への誇りや愛着が高まることを支援したいという思いが込められています。
			① これからの図書館は、これまでの文化の創造に加えて、地域を未来に向かって住みやすくし、魅力あるまちにしていくことを支援する役割を担っていくことが求められています。 ② 新図書館建設検討委員会で集約した理念を尊重したいと思いますが、改めて検討委員会に諮ります。
			① 建物のデザインは非常に重要なものと捉えています。町民が親しみを持ち、愛着が生まれるようなデザインの図書館となるように、今後基本計画を策定する際に検討してまいります。 ② 将来にわたって人口が減っていく時代には、コンパクトで効率的な施設整備が必要となっていますので、新図書館建設検討委員会で集約した意見を尊重したいと思います。
			図書館では館内にある本を活用し、子育てや健康のテーマだけではなく、各種の講座の開催を検討しています。
			① 基本構想とは、今後 30 年程度を展望した図書館の基本目標や図書館のあり方等をおおまかにまとめたものであることから、抽象的にならざるを得ないことをご理解願います。 ② 新図書館の規模や各スペースの広さなど、具体的な数字については、今後基本計画を策定する際に検討してまいります。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
16		(9) 新しい図書館計画策定に、当初から組み込んで欲しい理念 ①将来の変化に対応できる図書館づくり ②魅力ある存在感がある図書館 ③住民活動の活性化を促す図書館 ④外部刺激と広域図書館づくり ⑤交流を通じた図書館づくり	提案いただいた理念は、今回の基本理念に概ね含まれていると考えています。
17		(10) キャッチフレーズ 「待ち合わせは図書館で」	図書館が待ち合わせ場所にもなりうるようなスペースを今後基本計画を策定する際に検討してまいります。
18	4 新図書館の規模について (1)蔵書数	(1) 蔵書 8 万冊は少なすぎる。蔵書数の少なさは図書館として致命的欠陥になる。	<p>① 令和 4 年度末時点での蔵書冊数（約 5 万冊）と、新図書館開館時までの図書購入数等（増加数）から算出すると、開館時の蔵書冊数は最大で約 6 万冊が想定され、開館 10 年目で約 8 万冊に到達する見込みです。</p> <p>② また利用者の利便性を考慮して、書架間隔にはゆとりを持たせ、書架の段数も低めを想定し、くつろいで読書ができるスペースも確保する予定です。その分、書架台数や蔵書冊数を少なく設定しています。</p> <p>③ 図書館には「知の拠点」として、利用者数や貸出冊数、刊行からの年数（情報の鮮度等）などを考慮した、計画的な蔵書計画が望まれます。魅力ある図書館に、蔵書冊数を求めることもあるかと思いますが、常に新鮮な本が並び、新しい情報に接することができることも指標のひとつとして挙げられると考えています。槻木分室の蔵書約 1 万 3 千冊と合わせて、町全体で 9 万冊を達成したいと考えています。</p> <p>④ 2020 年国勢調査によると、 名取市の人口 78,718 人、令和 5 年度当初予算約 333 億円、延床面積 2,994 m²、蔵書数 23 万 2 千冊 岩沼市の人口 44,068 人、令和 5 年度当初予算約 181 億円、延床面積 1,231 m²、蔵書数 19 万 9 千冊 利府町の人口 35,182 人、令和 5 年度当初予算約 145 億円、延床面積 1,206 m²、蔵書数 9 万 1 千冊 亘理町の人口 33,087 人、令和 5 年度当初予算約 144 億円、延床面積 1,829 m²、蔵書数 16 万 4 千冊 柴田町は、人口が 38,271 人で令和 5 年度当初予算は約 138 億円となり、他の自治体と比較して財政規模は小さくなっていますので、名取市や岩沼市と同じような蔵書数の確保は困難です。</p> <p>⑤ 特に利府町と亘理町においては、柴田町と比べて人口が少ないにもかかわらず、財政規模が大きいので、当然柴田町より蔵書数の多い図書館の建設が可能となっていることをご理解願います。</p> <p>⑥ 17 万～20 万冊の蔵書を持つ図書館を建てるとなると現在の予算 13 億 5 千万円では工事費が不足します。さらに、その規模に見合う職員数、図書購入費、水道光熱費、維持管理費が増大し、経常経費が相当額増えることが見込まれます。増えた分は水害対策や土木費の削減で対応しなければならなくなります。</p> <p>⑦ 今後 17 万冊は困難だとしても、少し無理をして 10 万冊を持つ図書館の建設やランニングコストが今後の財政運営に及ぼす影響について、改めて検討したいという思いはあります。</p>
19		(2) 新しい本が豊富にあることが図書館の最大の魅力です。 蔵書が乏しければ利用も減少していく。 3 万 7 千人の町にふさわしい蔵書数として「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準」である 17 万冊以上にすべきだ。（このままでは）現図書館より 1 万 6 千冊しか増えない。中途半端なものとなる。	
20		(3) 周辺の自治体では名取市が 23 万 2 千冊、岩沼市 19 万 9 千冊、亘理町 14 万 5 千冊となっている。人口 3 万 7 千人の町にふさわしい文化の中心地の要の位置にある図書館の蔵書数の目標は 17 万冊にすべき。	
21		(4) 蔵書冊数 8 万冊は宮城県の 1 人当たりの冊数で全国最下位である。何故文科省推奨の基準（人口 3 万 7 千人で 17 万冊）を目指さないのか。何故全国最下位で満足するのか。人口 3 万 5 千人の利府町でも 9 万 1 千冊である。最低でも 10 万冊は欲しい。	
22		(5) 宮城県の蔵書数に合わせるのではなく全国平均 1 人当たり 4.59 冊、17 万冊が蔵書できる施設にして欲しい。スタートは空の本棚でも後で足していきけるようにして欲しい。	

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
23		(6) 8万冊は最小限度の蔵書数、できれば10万冊は欲しいところだ。 図書館の実力は蔵書数とその質、そしてそれを活用する人々の熱意によるという 後世に残る図書館にするため少々の無理も必要になってくるのではないか。	
24		(7) 住民等アンケートなどによる分析と、これからの必要性を計画しているので、とても良い構想だが蔵書が少ない。 17万冊を備えた規模なら、基本構想にあるような図書館運営ができる。	今回の8万冊の規模であっても、5つの基本理念を実現していくことは可能であると考えています。
25		(8) 様々な理由で開架スペースが確保できないなら、予算はかかるが電子図書館の検討を。 限られた予算で永続的に経営していかなければならないことを考えると、あれもこれも盛り込むことは厳しいが、図書館と胸をはれるだけの冊数17万冊は確保して欲しい。	① 今後、電子図書館の対応も検討していく必要がでてくると考えています。 ② パブリックコメント等で寄せられた町民からの要望をあれもこれも盛り込むことは出来ませんので、柴田町の身の丈に合ったコンパクトで効率的な図書館を目指してまいります。
26		(9) 新図書館を待ち望む方もいれば全く興味のない方もいる。 現在建築中の体育館に興味がないし利用する予定もない。町民の要望にバランス良く折り合いをつけて図書館を作るということは理解したい。	「興味がない」、「利用する予定はない」という方は一定数おられると思います。 そのような方々にも、まちづくりにおける図書館が果たす役割について理解していただき、また利用していただける図書館になるよう、さらに努力してまいります。
27		(10) 蔵書数よりスマホで読書できるよう指導して欲しい。	今後、電子図書館の対応も検討していく必要がでてくると考えています。
28	(2) 書籍の種類	(1) 個人で購入が難しい専門書、高価な本、大型の本などが揃っている図書館なら知的満足度が高くなり、ますます利用したくなると思う。	図書館の蔵書は、利用されている方のリクエストや傾向を踏まえ購入したいと考えています。 読みたい本が館内に無い場合は、リクエストや他の図書館との間で相互貸借により対応します。
29		(2) 専門書が少ないので物理学、理工系の本が必要だ。	
30	(3) 延床面積	(1) 当初計画では2,500㎡であったが、物価高騰などを理由に40%減の1,500㎡とは情けないと思う。	① 確かに、都市構造再編集中支援事業を令和4年7月に県に素案を説明した際は、総事業費13億5千万円、延床面積2,500㎡で説明しました。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
31		(2) 国交省への都市構造再編集中支援事業の申請では、延床面積 2,500 m ² で申請しているが、その後の議会説明では 1,500 m ² 以下と大幅減になった。住民から最低限必要な要望面積として申請しているのであれば、基本構想にもその面積を明記していないのはおかしい。	② 国への申請後、建築資材や物価の高騰、労務単価の上昇により、柴田町と同じように図書館建設を計画している自治体やコンサルタント会社等から聴き取りをした結果、13 億 5 千万円で建設可能な延べ床面積は 1,500 m ² 程度とのことだったので、2,500 m ² から 1,500 m ² へ延床面積を縮小して計画せざるをえないことをご理解願います。 ③ 建設工事に係る概算工事費の積算は、今後、基本計画を策定する際に検討し、新図書館建設費に見合う延床面積を決定する予定ですので、基本構想には明記しません。
32		(3) 町の設計者選定プロポーザル募集概要には延床面積 1,500 m ² 上限となっているが、この広さでは町民アンケートや建設検討委員会で要望が出た談話コーナー、学習スペース、閲覧席、研修室、授乳室等を確保するのは無理である。 延床面積 2,500 m ² 下限、蔵書数 17 万冊下限を明記すべきだ。	① 建築資材や物価の高騰、労務単価の上昇による影響は、新図書館建設費だけでなく、建設後の維持管理コストへの跳ね返りにとどまらず、一般会計の歳出増加の大きな要因となっています。そのため令和 6 年度の予算編成においては、予想以上に財政の硬直化を招くことになりました。 ② 柴田町の現在の財政力や将来の財政負担を考慮した場合、延床面積は概ね 1,500 m ² 程度が限度ではないかと考えています。建物の規模や構造、延床面積、各間取り等については、今後、基本計画を策定する際に検討し、決定してまいります。 ③ 新図書館の建設に当たっては、建物の規模にのみに重きを置くのではなく、居心地の良い空間の整備や新しい本や雑誌などの新鮮な情報の提供や本にまつわるセミナー、講演会、体験イベントの開催等ソフト面での充実を図ってまいります。
33		(4) 町民のニーズに応えるため最低床面積を 2,500 m ² から 3,000 m ² を希望する。	
34		(5) 建物は 2 階建てに	
35	(4) 図書館建設費と財源	(1) 建設延床面積 3000 m ² を希望。木造での図書館建築工事、設備工事、外構工事は 18 億円ぐらいかかりそう。 人口減少、財政の悪化、サービス低下を受け入れざるを得ない中、中途半端なものを建設しないよう財政予測を町民に明示すること。財政が厳しくなっているので借金しても今のうち建設を。	① 今回の新図書館は現在の町の財政力を勘案し、国の補助金を最大限活用することで、将来の町の負担にならないよう計画したものです。 ② 多額の借入金は、町の財政運営に大きな影響を及ぼし、将来財政破綻を引き起こす要因となりかねないため、必要最小限にとどめる必要があります。 ③ 柴田町の現在の財政状況や将来の財政見通しについては、3 月 24 日に開催する住民説明会において明らかにしてまいります。
36		(2) 物価高騰は国も経済界も周知のこと。物価高騰分の（補助金の）積み増しを国に要望すべき。	① 当初計画した時点より、現在、建築資材や物価の高騰、労務単価の上昇により建設費は増加しておりますので、今後 事業費の見直しについて国と協議したいと考えています。 ② 懸念されることは、国にも予算枠がありますので、柴田町の増額分がそのまま認められるかどうかは不透明です。
37		(3) クラウドファンディングで建設費用の確保を。	① クラウドファンディングは、少額の資金を調達する場合には有効ですが、新図書館の建設費用を賄うにはおのずと限界があります。 ② 柴田町では、ふるさと納税の使い道として「図書館建設に関する事業」が選択でき、寄付いただいた資金は、図書館建設基金に積立てております。建設工事にはこちらの基金を活用してまいります。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
38		(4) 図書館の維持管理のためにも費用の負担、分担金が必要。将来のためにも協賛金が必要。	① 図書館の運営については、図書館法により利用者からの費用負担が禁じられています。 ② 新図書館の運営に関する財源については、ふるさと納税などを活用していきます。
39		(5) 維持費を抑えるためハードにかかる資源を最小限にして、人への投資、ソフトの充実を重視する。施設は働く人次第。働きたいと思える図書館を目指すべき。	① 柴田町の現在の財政力や今後のランニングコストを十分に踏まえた上で、コンパクトで効率的な新図書館建設を目指していきたいと考えています。 ② 今後も、職員の研修機会を充実させ、常に最新の図書館を意識しながら、利用者が快適に利用できる図書館を目指してまいります。
40	5 新図書館の機能等について (1)交流スペース	(1) 若い人の文字離れを防ぐため、児童書や絵本の割合が多いのは賛成	新図書館では、小さなお子さんや子育て世代の方が安心して利用できる館内のゾーニングを検討しています。
41		(2) 絵本読み聞かせコーナー等親子でゆっくり過ごせるよう広くつくって下さい	他のスペースに声が響かないよう、独立した読み聞かせコーナーや、ゆったり座れるソファの設置を検討しています。
42		(3) 「子どもたちが出入すると他人に迷惑を掛けて困る」という図書館の苦情を聞いた。 子どもの施設は図書館ではなく公園につくるべき	① 異常気象による夏の酷暑が報道される中、「クーリングシェルター」としての機能も担うと考えています。 ② 一般書エリアと児童書エリアはゾーニングを工夫し、互いに干渉しないような空間的配慮を、今後、基本計画を策定する際に検討してまいります。
43		(4) グループや友人が気軽に入館し、飲食しながらおしゃべりができる居心地の良い広さの交流スペースが必要 このスペースを確保するには十分な延床面積が必要	① エントランスエリアに交流スペースを設け、椅子やテーブル、飲料の自動販売機を設置することを検討しています。開架エリアには、蓋付きの飲み物であれば持ち込み可能な閲覧コーナーの設置を検討しています。 ② 新図書館内での持続的なカフェやレストランの経営は難しいのではと考えており、しばたの郷土館をリニューアルする際に検討してまいります。
44		(5) カフェやレストランを併設してほしい。それが難しいなら自動販売機の設置や持ち込み可能なスペースを設ければ、より利用が増える	
45	(2)空間スペース	(1) 書架の間隔は人と車椅子が余裕を持ってすれ違えるようにしてほしい	開架エリアは、書架の間隔を人と車椅子が余裕をもってすれ違うことができるように、今後、基本計画を策定する際に検討してまいります。
46		(2) 居心地の良い図書館とするためには、ゆったりと座る場所が必要	開架エリアは十分なスペースを確保し、ベンチやソファ、カウンター席やテーブル席など、多様な座席を設け、ゆったりとした雰囲気の中で、落ち着いて読書ができるように配慮します。
47		(3) 落ちついて勉強できるスペースを作ってください。名取の図書館は使いやすい	個人が静かに学習するための学習室の設置を検討しています。
48		(4) バリアフリーで階段の作りがない方が良い。天井が高く空間が大きいと温度調節と維持管理に費用がかかる	新図書館では、障害のある方に対しては、合理的配慮がなされるように、ユニバーサルデザインを意識した設計を重視します。また、空調の効率等についても、今後、基本計画を策定する際に検討してまいります。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
49		(5) 開架スペースの中に畳のコーナーも加えて欲しい	開架エリアは十分なスペースを確保し、ベンチやソファ、カウンター席やテーブル席など、多様な座席を設け、ゆったりとした雰囲気の中で落ち着いて読書ができるように配慮します。残念ですが、畳のコーナーを確保することは困難です。
50		(6) ボランティア、案内世話人の常駐場所の設置を民間事業者の出展ブース 連絡通路へのコーナーの整備を	① ボランティア室兼対面朗読室の設置を検討していますが、常駐場所の確保は考えておりません。 ② 図書館内のコーナー等については、今後、基本計画を策定する際に検討してまいります
51		(7) 想定している機能の具体的な広さが明記されていないので案を出すべきである	具体的な床面積等については、今後、基本計画を策定する際に検討してまいります。
52		(8) まちづくり団体の活動は図書館ではなく別の施設で	① さまざまな施設で、さまざまな活動ができるように環境整備を進めていきます。 ② 新図書館では、図書館としてできるまちづくり活動への支援を担います。
53	(3)閉架スペース	(1) 開架・閉架の比率は6:4とあるが定められているのか 町民の目の届かない場所にも魅力ある蔵書がたくさんあるのもったいない	① 開架閉架の割合は、図書館の考え方や利用者ニーズによってさまざまです。 ② 閉架書庫は、古い資料を保存する場所ではなく、限りある開架スペースを十分に活用するために必要な、資料を効率良く収納するための空間と認識しています。
54		(2) 閉架冊数3万冊では過去や現在の記録を保存するという図書館の使命を果たすとなるとすぐに満杯になり保存できない	開架スペースを十分に確保する必要があるため、閉架スペースは必要最低限で想定しています。今後、設計の段階で集密書架を採用することになれば、閉架の蔵書収容可能冊数は変動することもあります。
55		(3) 閉架図書を3万冊から6万冊以上に	
56		(3) 閉架書庫を地下に作って冊数を増やし、検索できるようにして欲しい	一つの考え方ではありますが、残念ながら地下室を作る財源を捻出するのは困難です。
57	(4)設備等	(1) 開架スペースの閲覧席の数の確保	① 開架スペースは、書架の間隔を、人と車椅子が余裕をもってすれ違うことができるように設定する予定です。 ② 閲覧席の数については、今後、基本計画を策定する際に検討してまいります。
58		(2) 学習スペースの部屋数と広さの確保	① 個人が静かに学習するための学習室と、開架スペース内にグループで相談しながら利用できる調べ学習スペースをそれぞれ設けたいと考えています。 ② 調べ学習スペースは、静かに本を読みたい人たちに影響が出ないようゾーニング等を工夫します。 ③ 学習スペースとしての部屋の数は1か所とする方向で検討しています。
59		(3) 中高生が気楽に図書館を利用できるヤングアダルトコーナーの設置	ヤングアダルトコーナーは、児童書コーナーと一般書コーナーの橋渡しとなるような位置に設置することを検討しています。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
60		(4) 乳幼児が本等のおもちゃで遊べる読み聞かせコーナーの設置	① 他のスペースに声が響かないよう、独立した読み聞かせコーナーの設置を検討しています。 ② 乳幼児がおもちゃ等で元気いっぱい遊ぶコーナーは、しばたの郷土館をリニューアルする際に検討してまいります。
61		(5) 児童用閲覧席のイスの大きさへの配慮	新図書館では、児童書コーナーの中に子どもが座りやすいイスの設置を検討しています。
62		(6) 保育所、幼稚園、小学生の図書館見学の際、子どもたちが全員座れる十分な広さのスペース	研修室を設置するほか、調べ学習スペースとして、開架児童書エリア内にテーブルや椅子を設置したスペースを検討しています。なお、研修室には子どもたちが全員座れるスペースの確保を検討しています。
63		(7) ボランティア活動するための器材の収納場所	ボランティア室兼対面朗読室として、防音機能がある部屋の設置を検討しています。
64		(8) 囲碁将棋などの棋具収納	囲碁将棋などの活動場所については、現在のしばたの郷土館を想定しています。
65		(9) 講習用ボードの設置	講習用ボードのみならず、図書館の運営に必要な用品は備えるよう検討しています。
66		(10) 防音装置のある対面朗読室、録音室、点字機一式の設置	ボランティア室兼対面朗読室として、防音機能がある部屋の設置を検討しています。
67		(11) DVDを借りて見ることができる個室	DVD等については、宮城県図書館や他の図書館の利用状況等を踏まえた結果、新図書館には設置しない方向で検討しています。
68		(12) 温冷水サーバーの設置	維持管理の問題や感染症等の対策など、難しい面があることから、設置は予定しておりません。なお、新図書館には飲料水の自動販売機の設置を検討しています。
69		(13) 55インチクラスのTVの設置	TVの設置については、各種のスペースの関係から予定しておりません。
70	(5)研修室	(1) 講演会やイベントを開催するには、30人程度は狭く、50人程度が入れる広さが必要。パーティションで2分割できるような作りを望む	図書館の延床面積との兼ね合いを考慮し、今後、基本計画を策定する際に検討し、決定してまいります。
71		(2) 研修室は色々なイベントに利用できるよう50人程度が入れる広さが良い	
72		(3) 講演会やワークショップができる多目的スペースの確保を！！	研修室は研修だけではなく、図書館における講演会やイベント等多目的に利用する予定です。なお、一般の方への貸室としては予定しておりません。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
73	(6)郷土コーナー等の設置及び資料の収集保管	(1) 観光・姉妹都市との交流の活発化に向けて、歴史等を国内外にアピールするコーナーづくりを	① 郷土資料コーナーについては、郷土の歴史や文化、桜など郷土をテーマとした展示等を行い、郷土について興味を持ち、学習するためのコーナーとして設置を検討しています。 ② また、姉妹都市北上市や歴史友好都市伊達市に関するコーナーをはじめ、しばた100選を紹介するコーナーを設け、国内外に情報発信を行います。 ③ 現在、図書館では、町の議会資料及び行政の各種計画書を保管しています。
74		(2) 特色ある図書館づくりのため、例えば、柴田町にゆかりのある文筆家等のコーナーや柴田100選など地元サークル冊子、タウン誌 まちを豊かにするビジネスサークルづくり支援、定例開催される議会報告会サイトの設立等 今後も真摯な住民に対する行政の取り組みを期待する	
75		(3) 町主催で行った行事、学校行事等をデジタル化して貴重な資料として保存して欲しい 町の変化がわかる地図の収集保管をして欲しい	
76	(7)その他の関連施設	(1) 小中学生のフリースクールの室としての場所をつくってはどうか	図書館の基本である住民の求める資料や情報の提供を優先した図書館整備を行ってまいります。 なお、船岡児童館は、令和7年4月に旧第一幼稚園を改修して開設する予定となっています。
77		(2) 子どもや子育て世代にとって図書館がより身近で利用しやすい場所として船岡児童館を設置してはどうか	
78		(3) 図書館併設のスーパーを建設あるいは誘致してはどうか	
79		(4) 町の貴重な公文書をデジタル化し一括図書館に保存できるシステムができないか	
80	6 町内全域サービスについて (1) アクセス手段	(1) 新図書館にほしいサービスで、図書館に来られない方へのサービス提供の要望20%近くあるのに構想案にはこの要望に応える記述がない。基本方針1の「誰にでも利用しやすく～良い図書館」と矛盾するのではないか	① 新図書館をどこに建設したとしても必ず周辺部とそれ以外の地域においてはおのずと利便性に差が出ます。地理的に不利な条件下にある地域から図書館への交通アクセスを均等に改善しようとするならば、相当の財源が必要になります。 ② 町ではデマンド型乗合タクシーを運行しています。図書館への運行も出来ますので、ぜひ、ご利用いただきたいと思います ③ 図書館に来られない方々に対しては、アウトリーチ活動を通じた図書館サービスの提供や電子図書館を目指す中で全域サービスに努めてまいります。
81	①移動図書館車	(2) 自分で図書館に来られない方のために、移動図書館者は是非とも必要。	① 移動図書館車を配置するという事は小さな図書館を一つ作るのと同じであり、専用車庫の設置や新たな人員配置が必要となるなど、コストの問題が出てきます。 ② また、移動図書館車では、一度に積載する本の冊数に限りがあるため、本を選ぶという点で魅力に欠けるという指摘があります。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
			③ 社会環境の変化で、移動図書館車に人が集まらなくなっており、ランニングコストを考えると現時点での導入は困難です。
82	②巡回バス・送迎バス	(3) 槻木の住民にすると船岡のはじにあるため車のない人達が気軽に行けるよう図書館への送迎バスは出せないか	誰にでも均等に利用しやすくするために、送迎バスや巡回バスを運行するとなると、数台のバスの購入と車庫の確保、人手不足の中での運転手の確保、さらに運行経費の増大等で財政がさらにひっ迫する要因となり、導入は困難です。なお、他自治体の巡回バスは思っていたほど利用者が少なく、運行自体の見直しが行われていることを申し添えます。
83		(4) 中高生のグループや運転免許のない高齢者のための交通手段(巡回バス例は岩沼市民バス、なとりん号)が不可欠	
84	③本の配送システム	(5) 高齢者に配慮した図書館のあり方として移動図書館の実施、又は学習センターを使っての本の配送等をお願いする	① 現在も各生涯学習センターや公民館の図書室と連携し、図書館資料の貸し出しを行っています。 ② 現在、妊産婦の方や障がい等をお持ちの方には、図書館の本を自宅まで配送・返送するサービスを提供しています。 ③ 高齢者への本のサービスの拡大は、財政状況を勘案し、今後の検討課題とさせていただきます。
85	(2) 集会場の活用	(6) どこに住んでいても利用しやすくなる環境については、距離の問題であり、現実的には限界があると思う。 図書館の蔵書だけでなく、歩ける範囲に本に親しめる環境を増やすために集会所の利活用の検討を	良い提案だとは思いますが、各地区の集会所の利用については、さまざまな考え方や使い方がありま すし、例え本を置いたとしても、地域のだれが管理するかの問題も出てきますので、それだけでなく忙しい区長の理解を得ることは困難だと考えます。
86	7 今後の事業スケジュール等について	(1) 26年近くもかけて計画してきた、計画通りに出来ないのであれば延期を考えてはどうか、妥協の産物は悔いを残す	① 都市構造再編集中支援事業の計画期間が令和5年度から令和9年度までの5か年計画となっていることから、令和7年度着工を伸ばしても、令和9年度までには完成する必要があります。 ② もし、令和10年度以降に先延ばしをするとなった場合は、今回認められた都市構造再編集中支援事業のメインの事業がなくなることから、計画そのものが成り立たなくなります。 ③ その際には、これまで配分された国庫補助金の返還問題が生じますし、また後年度にこの事業を申請しても、再採択はほとんど見込めないと考えています。つまり、17万冊はもとより、今回の8万冊の蔵書を持つ図書館さえ建てることはほぼ困難になると考えています。 ④ なお、8万冊(今後若干の見直しは可能)の蔵書であっても、今後電子図書館機能の導入や地域の課題解決に取り組む図書館、まちづくりや地域づくりを支援する新しい役割を担う図書館として建設しますので、中途半端な新図書館になるとは考えておりません。
87		(2) 新図書館建設には驚くほど時間の不足 概ね1年程度建設期間を延ばさなければ600㎡程度の施設しかできない つなぎの図書館をつくらうとするなら別だが(本格的な図書館をつくるのに)財政的に厳しいのなら悔いを残さないようスケジュールを組み直すべきと考える。	
88		(3) 今後のスケジュール予定に、住民ワークショップや住民説明会の予定を入れるべきである	

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
89		(4) 年次計画で順次 10～15 年後に規模拡大する余地、構想、町民からの要望があるかどうか	年次計画で規模を拡大していく計画はありません。町民からは、現在の計画よりも大きい施設にしてほしいとの要望が出されています。
90	8 その他	(1) 船岡駅 2F のコミュニティプラザを新図書館のサテライト基地として利用できるよう貸し借り自由な書棚設置、中高大生の交流の場としてのテーブルと椅子、本館図書検索の端末機等を設置してはどうか	船岡駅 2F のコミュニティプラザについては、今回の「図書館を核とした交流ゾーン整備による市街地の賑わい交流事業計画」では、観光交流センターとして整備を図る計画です。 新図書館のサテライトとしての整備はできませんが、図書の返却ポストの設置については、今後、基本計画を策定する際に検討してまいります。
91		(2) 町民の生活動線上（駅、コンビニ、ショッピングセンター、町の施設）に返却ポストや返却窓口を設置してはどうか	
92		(3) 新図書館の住民サービス向上のため、専従の経験豊富な専門職の館長を希望する	図書館全体の総合的な運営を考えた場合には、図書館長には行政経験が必要であると考えます。本の貸出しや事業の運営については、専門の司書職員が、町民のニーズに対応していきたいと考えています。
93		(4) 所属していない本のリクエストができる機能をマイページに追加し、利用者を増やしてはどうか	新図書館のサービス向上を図るうえで、前向きに検討していきたいと考えています。
94		(5) レファレンスに付いては HP に載せてはいても町民に知られていない。図書館だよりを全戸配布または回覧すれば図書館利用について様々な情報を提供できる。	① レファレンスサービスの周知については、今後も図書館のホームページ及び図書館内での PR に努めてまいります。 ② 図書館だよりの全戸配布または、回覧については、今後の検討課題とさせていただきます。
95		(6) 貸出し窓口、返却窓口の他に相談窓口を設けてはどうか	レファレンスカウンターは設置する予定です。名称は、わかりやすいものになるよう検討してまいります。
96		(7) 柴田小学校で行われている、家族が図書室で本を借りることができる取組みを全校に広めていけば柴田町のアピールにもなる	学校図書館の運営は各学校に委ねられていますが、図書館としても子ども読書活動推進のために、有効な方法と考えています。
97		(8) 建物の外壁を子どもたちのアートスペースとして、毎年イベントとして定着されれば町民の共通話題にもなるし特徴ある建物にもなる	図書館は社会教育法の中で、教育施設に位置付けられています。そのため、アートスペース的な建物の利用はすぐわないと考えています。
98		(9) 現図書館でも休日の午前中は会話や本を読んであげたり、館内にお知らせを貼ったり、館内放送で定期的アナウンスを行う又 BGM を流し、子どもや子育て世代に身近で利用しやすい場所にしてはどうか	新図書館では、一般書のコーナーと児童書のコーナーをゾーニングすることで、双方の利用者が快適に過ごせる空間となるよう検討しています。 BGM については、今後も各方面からご意見を頂戴し、必要性を検討してまいります。

No.	項 目	意 見 等 (概 要)	町 の 対 応 方 針
99		<p>(10) 新図書館設立の基本構想として、さくらの町の標語がもたらす安全や平和、豊かな自然環境のイメージに加えて、エコで文化的な街のシンボルを創設し、多様な階層が住みたくなる街を目指す。その為に老朽化した船岡駅舎を JR の機能に集中させ、「縦の木が残った」のプロモーションは図書館が受け持ち、本（文化）の町の象徴とした縦の木の館（やかた）図書館とそれを取り巻く森を作ること、現在の柴田町に、さくらと森の街のイメージアップを図る。</p>	<p>「縦の木が残った」をはじめ、柴田町の歴史や文化、桜に関わることなどは、しばたの郷土館と協力しながら情報発信を行うよう検討してまいります。</p>